

中小企業向け融資利子補給制度のご案内

市内の中小企業者が、事業資金のために貸付を受けた融資制度に係る償還利子の一部を補給します。次の内容をご確認の上、申請される事業者は、手続きを行ってください。

【申請期間】

6月1日(火)～7月30日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日は除く)

【対象】

- (1)野洲市小規模企業者 小口簡易資金
 - (2)滋賀県経営支援資金 小規模企業者枠(旧滋賀県経営安定資金を含む。)
 - (3)滋賀県セーフティネット資金(新規枠・借換枠)
- ※上記(3)は、平成20年10月31日～令和3年3月31日に中小企業信用保険法第2条第5項第1号～第8号および第6項のいずれかに該当し、市町長の認定を受けた事業者が対象
- ※新型コロナウイルス対応で、県から利子補給を受けておられる資金は対象外です。

【対象利子】

令和2年4月1日～令和3年3月31日の償還利子

【補給要件】

- 対象となる融資制度(上記記事)を利用し、次の①～⑤を全て満たす事業者
- ①令和2年4月1日～令和3年3月31日に融資に係る利子の支払いがあったこと。
 - ②申請時点において、市内で事業を営む個人または市内に主たる事業所を有し、かつ市内で事業を営む法人であること。
 - ③市町村税および国民健康保険税を完納していること。
 - ④融資金に係る元利金を遅滞なく返済し、融資制度に係る契約を誠実に履行していること。
 - ⑤対象となる融資制度のうち、滋賀県セーフティネット資金の利用者に限り、1事業者当たり1口のみ、申請が可能
- ※令和2年度中にこのセーフティネット資金を借換えた場合、借換え後の資金も対象です。
- ※融資金の借入れに係る利子の償還について、他の市町村等から同様の補助金等の交付または交付決定を受けている事業者は対象外です。

【補給率】

- 年0.4%(年度内の支払利子の合計(円)×0.4%÷融資利率(%))で算出されます。
- ※対象となる融資制度のうち、滋賀県セーフティネット資金は限度額5万円
- ※1円未満は切り捨て

【申請手続き】

次の①～⑥を申請期間内に商工観光課まで持参してください。

- ①利子補給金 交付申請書(1口につき1部)
- ②利子償還完了証明書(1口につき1部)
※全ての申請者分を、一括で金融機関に照会します。
- ③融資制度がわかる返済明細書(金融機関発行)の写し
- ④市税完納証明書(市町村税および国民健康保険税、申請が何口かあっても原本1部)
※完納証明書発行のため、申請時点で、納税後約14日以内の場合は、納付を確認できる証明書等(領収書)を必ず税務課に持参してください。
- ⑤利子補給金交付請求書(1口につき1部)
※事前に受け取ります。
- ⑥▽法人/直近の法人市民税の確定申告書の写し ▽個人/直近の所得税の確定申告書の写し
※マイナンバー(個人番号)が判読できないよう処理してください。

※詳細は、市ホームページ「野洲市中小企業者向け利子補給制度」に掲載しています。

※申請書類は、商工観光課、野洲市商工会に設置しています。市ホームページからダウンロード可

※ご利用の融資が、対象であるかどうかは、取引先の金融機関にお尋ねください。

【申請・問い合わせ】

商工観光課 ☎587-6008、FAX587-3835



ひとり親家庭の皆さんへ

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金
(ひとり親世帯分)のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたひとり親世帯を支援するため、「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」を支給します。この給付は全国一律の制度です。

対 象…児童扶養手当の支給要件に該当し、次の①～③いずれかに該当する人

対 象		申請手続き
①	令和3年4月分の児童扶養手当受給者	不要
②	公的年金等 ^(注1) を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当が支給されない人 ^(注2) 、かつ令和元年の収入額が児童扶養手当の支給制限限度額を下回る人 ^(注3)	必要
③	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の受給している人と同じ水準になっている人	必要

(注1) 遺族年金、障害年金、老齢年金、遺族補償など

(注2) 申請時点で児童扶養手当受給資格者として認定されていなくても、令和3年4月分の児童扶養手当の支給要件に該当している場合には対象となることがあります。

(注3) 当該者だけでなく、児童扶養手当法に定める扶養義務者や配偶者の収入が支給制限限度額を下回っている必要があります。

給付額…児童1人あたり一律 50,000円

支給日…●対象①の人は、5月に支給しています。

※4月分の児童扶養手当の支払いが差止めとなっている人は、差止め解除が確認されてからの支給となります。

●対象②および③の人は、申請書等の受理後に審査が完了した人から順次支給予定です。

申請期間…6月1日(火)～令和4年2月28日(月) 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日は除く)

※以下の期間は、休日・夜間受付を行います。

▽休日受付／8月22日(日) 午前8時30分～午後5時15分

▽夜間受付／8月23日(月)～27日(金) 午後7時30分まで

申請手続き…申請手続きが必要な人は、申請に必要なもの等を市ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

申請・問い合わせ…子育て家庭支援課 ☎587-6884、FAX586-2176

健診(検診)を受けましょう！

●肝炎ウイルス検診 ～B型・C型肝炎の早期発見～
守山・野洲市内の委託医療機関で受診

実施期間…令和4年2月28日(月)まで

対 象…満40歳以上で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない人

※令和3年4月1日現在、40・45・50・55・60歳で過去に市の肝炎ウイルス検診を受けたことがない人には「無料受診券」を送付しています。

内 容…問診、血液検査

受診料…B型のみ600円、C型のみ1,000円、
B型・C型1,000円

持 ち 物…受診料、眼鏡(必要な人)

●結核検診

守山・野洲市内の委託医療機関で受診

実施期間…令和4年2月28日(月)まで

対 象…本年度中に65歳以上になる人で、本年度中に結核検診、野洲市肺がん検診を受けていない人(結核検診と肺がん検診両方を受けることはできません。どちらかを選択ください。)

内 容…問診、胸部エックス線検査

受診料…無料

持 ち 物…眼鏡(必要な人)

問い合わせ…健康推進課 ☎588-1788、FAX586-3668

節目歯科健康診査のご案内

定期的に歯科健診を受け、歯の健康を保っていただくきっかけとして、節目歯科健康診査を市内委託歯科医院で実施しています。対象となる人は、ぜひこの機会に受診してください。

実施期間…令和4年3月31日(木)まで 実施場所…市内委託歯科医院 (予約が必要です)

対象…令和3年4月1日現在、40・50・60・70歳の人

※令和2年度の対象者で受診されていない人は、今年度に限り受診可能です。

内容…問診、口腔内診査、結果の説明と歯科保健指導

受診料…1,000円 ※住民税非課税世帯・生活保護世帯の人は申請により免除になります。受診日の2週間前までに健康推進課に申請してください。(要印鑑)

持ち物…受診料、健康保険証、眼鏡 (必要な人)

問い合わせ…健康推進課 ☎588-1788、FAX586-3668



第1回生涯学習カレッジを開催します

地域の歴史や文化、健康などについて楽しく学び、学習成果を地域に発信してもらうことを目的に、令和3年度野洲市生涯学習カレッジを開催します。

日時…6月26日(土) 午前10時～正午
(受付/午前9時30分～)

場所…野洲図書館本館ホール

対象…どなたでも、先着50人

内容…講座「妓王まちづくり推進協議会の取り組みについて～安心・安全なまちづくり～」/石川恵美さん(妓王まちづくり推進協議会事務局長)

参加費…無料

申し込み・問い合わせ…6月24日(木)までに生涯学習スポーツ課 ☎587-6053、FAX587-3835

野洲市子育て支援会議を開催します

令和3年度第1回野洲市子育て支援会議を次のとおり開催します。

会議は公開で行いますので、どなたでも傍聴できます。

日時…6月7日(月) 午後2時～4時

場所…市役所本館2階庁議室

内容(予定)…

- 第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画の令和3年度計画について
- 小規模保育事業の導入について 他

問い合わせ…こども課 ☎587-6052、FAX586-2176

園芸講座を開催!

土に触れ、種をまき、新芽が顔を出した時の感動と収穫の喜びを味わいませんか。

“種まきから肥料や水のやり方”など、季節を感じながら野菜づくりの基礎やポイントが学べます。

日程等…全4回講座いずれも午後2時～4時

回	日時	講座名
1	7月9日(金)	夏野菜の病害虫と食べ方
2	8月6日(金)	秋・冬野菜の準備
3	12月10日(金)	玉ねぎの冬越し対策
4	令和4年 2月10日(木)	夏野菜の準備 これまでの質疑応答

場所…コミュニティセンターひょうず

対象…どなたでも、先着20人(連続して受講できる人を優先します。)

内容…野菜づくりの基礎講座/眞喜屋沙弥香さん(株えんどう種苗)

受講料…無料 ※教材費等(300円程度)別途要

申し込み・問い合わせ…6月25日(金)までに農林水産課 ☎587-6004、FAX587-3834

《お知らせ》

各種事業やイベント等の開催記事を掲載していますが、新型コロナウイルス感染症対策により中止・延期になる場合があります。なお、開催は感染症対策を講じた上で行いますので、参加される人や会議等を傍聴される人はマスクの着用等にご協力ください。また、倦怠感や発熱等の症状がある場合は参加を控えてください。



野洲図書館「一日図書館員」募集!

夏休みに図書館の仕事を体験してみませんか?

本が好きな人、図書館が好きな人、夏休みの思い出に、ぜひご参加ください。

日 時…7月28日(水)・29日(木) 午前9時30分～午後3時15分

場 所…野洲図書館本館

対 象…市内在住または在学の小学4年生～6年生、中学生、高校生、各日6人(応募多数の場合は、初めての人を優先して抽選を行います。)

内 容…カウンター(貸出・返却)、本の整備(カバーかけ)、図書館探検など

申し込み…6月4日(金)～20日(日)までに申し込み用紙に必要事項を記入の上、図書館カウンターへ持参してください。

※申し込み用紙は図書館に設置しています。

※小・中学生の申し込みには、保護者の同意が必要です。申し込み用紙の所定欄に、必ず署名と押印をお願いします。

※抽選の結果は、ハガキでお知らせします。

問い合わせ…野洲図書館 ☎586-0218、FAX587-5976

健康推進員養成講座

健康づくりのボランティアとして地域で活動してみませんか?食生活・運動・休養などに関する健康づくりを実践しながら、地域の組織で健康づくりを推進する健康推進員の養成講座を開催します!

日程等…

日 時		内 容
7月28日(水)	午後1時30分～2時30分	開講式・オリエンテーション 講義 健康づくり総論(ほほえみやす21健康プランなどについて)
	午後2時30分～3時30分	講義 健康推進連絡協議会の活動について
	午後3時30分～4時30分	講義 バランスの良い食生活についてI
8月27日(金)	午前10時～正午	講義 食品衛生について
9月29日(水)	午前10時～正午	講義 公衆衛生活動について
11月1日(月)	午後1時30分～3時30分	講義・実技 生活習慣病予防と運動について
	午後3時30分～4時30分	講義 健康増進事業について
12月1日(水)	午後1時30分～3時30分	講義 バランスの良い食生活についてII
	午後3時30分～4時30分	講義 精神保健福祉事業について
令和4年 1月12日(水)	午後1時30分～2時30分	講義 介護予防事業について
	午後2時30分～3時30分	講義 母子保健事業について
3月8日(火)	午後1時30分～3時30分	講義 生活習慣病予防と食生活について
	午後3時30分～4時30分	修了式・反省会 今後の健康推進連絡協議会活動について

※上記の他にウォーキングの実習があります。(1時間程度で2回)

※カリキュラムは講師の都合などにより変更する場合があります。

場 所…野洲市健康福祉センター

対 象…市内在住者で、健康づくりに関心があり、受講修了後、健康推進員として活動できる人

受講料…無料

申し込み・問い合わせ…6月25日(金)までに健康推進課 ☎588-1788、FAX586-3668



全国ごみ不法投棄監視ウィークです

5月30日(ごみゼロの日)～6月5日(環境の日)

不法投棄した人には、法律により5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が課せられます。

不法投棄行為の早期発見と未然防止のため、市では、地域の協力を得て不法投棄監視員による定期的な巡回とクリーンパトロール隊による不法投棄物の回収を行っています。皆さんの力で美しく住みよいまちにしましょう！

不法投棄監視員14人を紹介します

市では、不法投棄の早期発見を図り不法投棄行為の未然防止と啓発活動に努めるため、各学区に2人の不法投棄監視員を委嘱しています。

学区	氏名	学区	氏名
野洲学区	さくらい まさあき 櫻井 正明	篠原学区	はしもと まさあき 橋本 雅昭
	のむら てるお 野村 輝夫		かがつめ こうじ 加々爪 孝治
三上学区	つちかわ こうじ 土川 幸司	中里学区	たなかせいざぶろう 田中 清三郎
	みない かづお 南井 加津雄		にしむら じゅんぞう 西村 順三
北野学区	たなか やすつぐ 田中 康嗣	兵主学区	にしだ とおる 西田 亨
	やまごき しげる 山崎 茂		いぐち しょういち 井口 正市
祇王学区	いしづか みつぐ 石塚 貢	(敬称略)	
	まつの ひさかず 松野 久和		

◆◆ 不法投棄監視員の仕事 ◆◆

- ①不法投棄の未然防止のため、地域啓発に努めています。
- ②不法投棄の早期発見に努めるため、各学区の不法投棄の発生しやすい箇所を月2回以上、1回につき2時間以上の巡視をしています。
- ③不法投棄者および不法投棄物の発見の有無にかかわらず巡視状況報告書の提出を行っています。



問い合わせ…環境課 ☎587-6003、FAX587-3834

「男女共同参画週間」です！

～ 令和3年度のキャッチフレーズ～

女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。

(新井喜美夏さんの作品)

「いつか」生きやすい社会でなく「いま」生きやすい社会へ

(高野友里さんの作品)

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日～29日までの一週間を「男女共同参画週間」とし、さまざまな取り組みを通じて、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることをめざしています。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

問い合わせ…人権施策推進課 ☎587-6041、FAX518-1860

6月1日は人権擁護委員の日です

～ひとりで

悩まないで相談を～

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日（昭和24（1949）年6月1日）を記念し、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国一斉に特設人権相談所を開設し、人権への理解を深めるための啓発活動などに取り組んでいます。

★人権擁護委員ってどんな人？

人権擁護委員は、人権の擁護に理解があるとして市長が推薦し、法務大臣から委嘱されている人です。地域の皆さんへの啓発活動、法務局の人権相談所や市役所などの公共施設等において人権相談に応じるなどの活動を行っています。

現在、全国で約14,000人の人権擁護委員が各市町村に配置され、市でも、次の人が委嘱されており、人権相談などさまざまな活動を行っています。

あいま よしかず 相間 芳和（三上学区）	しんじょう ひろこ 新庄 寛子（中里学区）
おおおか み 大岡とし美（中里学区）	たちばな まどか 橘 円（北野学区）
かわかみ てつあき 河上 哲昭（兵主学区）	はやし かずみ 林 かずみ（野洲学区）
さかぐち けいこ 阪口 啓子（篠原学区）	もり きよあき 森 清章（祇王学区）
さとう ひろこ 佐藤 裕子（野洲学区）	(50音順、敬称略)



人権イメージキャラクター 人KENまもる君

人KENあゆみちゃん

☆人権擁護委員の主な活動

人権擁護委員は、基本的人権が侵害されないように見守り、もし、侵害があった場合は救済に向けて取り組みます。

これは人権問題ではないだろうかと感じたり、困りごとや心配ごとがありましたら、人権擁護委員にご相談ください。

女性・子どもの人権、同和問題、家庭内・隣近所とのもめごと等幅広い相談に応じています。難しい手続きも必要でなく、相談は無料で秘密は守られます。

■相談活動

●特設人権相談所

日 時…6月1日(火) 午前10時～正午、午後1時～5時

場 所…人権センター1階相談室

●人権なんでも相談所の開設

日 時…毎月1回 午前10時～正午 ※毎月「各種相談」に開設日を掲載しています。

場 所…人権センター1階相談室

問い合わせ…市人権センター ☎587-4533、FAX518-1860

■子どもの人権SOSミニレター

小・中学校などの児童・生徒全員に「SOSミニレター」を配布しています。

学校や親にも言えない悩みなどを相談できる手紙です。切手なしで法務局に返信でき、人権擁護委員が受けて相談にのる仕組みとなっています。子どもたちの心に寄り添い、事案に応じて、子どもたちの声を救済に結び付ける取り組みを行っています。

■啓発活動

市内の保育所（園）、幼稚園、こども園の5歳児を対象に人権紙芝居による啓発を行っています。

問い合わせ…人権施策推進課 ☎587-6041、FAX518-1860

6月は「環境月間」です

～一人ひとりの生活を見直しエコな社会を～

6月5日は「環境の日」です。「環境の日」は事業者や国民に広く環境保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境保全活動を行う意欲を高めるため、環境基本法に定められています。

環境月間をきっかけに、私たち一人ひとりがちょっと意識し、環境にやさしい行動に変化しませんか。

【身近にできる行動】

- エアコンは設定温度に気を付け、フィルターを清掃する
- 照明などの電源はこまめに切る
- マイバッグやマイボトルを持ち歩き、プラスチック製品の使用を減らす
- 地元の食材を使用する（地産地消）
- 使用済み食用油を回収BOXへ持って行く
- エコドライブを実践する
- 河川清掃やごみ拾いなどのイベントに参加する

【緑のカーテン】

- つる性植物（ゴーヤ、アサガオなど）を窓のそばにカーテンのように覆います。直射日光を遮り、室内の温度上昇を抑え、自然の力を利用した夏場の省エネルギー対策です。

問い合わせ…環境課 ☎587-6003、FAX587-3834

6月は「土砂災害防止月間」です

これからの季節は、梅雨前線や台風などにより土砂災害の危険性が高まります。

土砂災害防止月間を機に、地域の危険な場所を確認したり、避難場所までの経路を歩いて確認するなど、万が一の事態に対する備えをお願いします。

問い合わせ…道路河川課 ☎587-6323、FAX586-2176
危機管理課 ☎587-6089、FAX587-4033



6月1日(火)～7日(月)は「水道週間」です



第63回水道週間スローガン

「生活も ウイルス予防も 蛇口から」

この水道週間は、厚生労働省、都道府県、各市町村の水道事業体によって、さまざまな広報活動を通じて、「水道」の理解と関心を高め、公衆衛生の向上を図り水道事業の更なる発展に資することを目的として、毎年実施されているものです。

私たちは、朝起きて顔を洗うことから、食事の支度、うがい、手洗い、洗濯、掃除、トイレ、お風呂、そして夜寝る前に歯を磨くまで、水道の水を使わないことはありません。

しかし、大地震などの災害で水道の水が足りなくなったりすると水の大切さ、ありがたさがよくわかります。この週間を通して、水の大切さを考えてみましょう。

問い合わせ…上下水道課 ☎589-6433、FAX589-5041

6月は「食育月間」です

市では、野洲市食育推進計画（第3次）を平成31年3月に策定し、同年4月からの5年間の計画期間で推進しています。2次計画の基本理念を継承し、食にかかる現状を踏まえて、食育推進委員会において個人、家庭、地域、行政の協働で食育を進めていきます。

まずはできるところから始めてみませんか。

- 食事を楽しんでいますか
- 味わいながらゆっくりよく噛んで食べていますか
- 朝食を食べていますか
- 体重を測っていますか
- 主食・主菜・副菜をそろえた食事をとっていますか
- 栄養成分表示を見ていますか
- 和食をはじめとした日本の食文化を大切にしていますか
- 地域の産物や旬の素材を使っていますか
- 食べ残しがないように心がけていますか

1つでも
取り組んでいる
ことがあれば
それが食育の第一歩！



問い合わせ…健康推進課 ☎588-1788、FAX586-3668



今年度の野洲市スポーツ推進委員は24人です。

多くの人がいろいろなスポーツを楽しむお手伝いをする活動をしています。

令和3年度 野洲市スポーツ推進委員協議会組織

会長／山本 博一 副会長／岩井 孝子・川端 範雄 ※ _____ は部会長				
活動	企画部	研修部	支援・普及部	広報部
	年間事業計画、各種イベントの企画運営	生涯スポーツ推進におけるスキルアップ研修・人権研修	地域や各種団体へのスポーツ支援・普及	各種イベントの広報活動 スポ推トピック・スポ推だよりの発行
委員	若松津賀子・藺田 孝浩 青木美弥子・中澤 千聡 山岡 康宏・山本 博一	松並 典子・我孫子 実 吉田 和代・栢木 守 山中 秀樹・岩井 孝子	山田 修・田中 千秋 三大寺久美・木村 崇 吉田 芳行・川端 範雄	板倉 祥浩・白井 洋一 米澤 麻利・外田 順一 梅本 優香・石塚 健一

(敬称略)

問い合わせ…野洲市スポーツ推進委員協議会事務局 (生涯学習スポーツ課内)
☎587-6053、FAX587-3835、Eメールsyougai@city.yasu.lg.jp

第11回ニュースポーツバイキング参加者募集

- 日時…6月26日(土) 午前9時30分～正午
場所…総合体育館
対象…小学生以上、先着70人 ※小学生は保護者同伴
内容…●ニュースポーツに挑戦
スローイングビンゴ・囲碁ボール・ゴロ卓球・
カローリング・ボッチャなど
●新体力テスト測定コーナー ●健康チェック
●希望が丘文化公園レクリエーションコーナー



- 持ち物…体育館シューズ、飲み物
参加費…200円/人 (傷害保険料含む)
申し込み・問い合わせ…6月18日(金)までに生涯学習スポーツ課☎587-6053、FAX587-3835

令和2年度 市税滞納者の差し押え実績

納税推進課では、市の歳入の根幹である市税収入の確保、収納率の向上、滞納金額の縮小および納税の公平性と公正性の確保のため、市税滞納者に対して滞納処分(差し押え)を執行しました。

○差し押え件数

種類	件数
預貯金	41件
給与	6件
国税還付金	7件
宅建保証金	4件
計	58件

○差し押え等により徴収した金額

種類	金額
預貯金	3,953,647円
給与	1,286,240円
国税還付金	441,339円
生命保険等	955,093円
計	6,636,319円

※左記の実績には、本税のほか、督促手数料・延滞金を含みます。
※差し押えを執行した年度と徴収した年度が異なる場合があります。

問い合わせ…納税推進課☎587-6013、FAX587-2439



睡眠時無呼吸症候群をご存知ですか？

睡眠時無呼吸症候群（SAS）は、寝ている間に何度も呼吸が止まったり、浅くなったりするため、睡眠の質が悪くしっかりと体を休ませることができなくなり睡眠不足となる病気です。

【自覚症状】

- ◆日中の眠気や集中力の低下 ◆起床時の頭痛 など

上記以外にも睡眠中に「いびき」や「無呼吸」といった症状をご家族が発見されることも多くあります。

【検査・診断】

睡眠時無呼吸症候群の検査には、色々な方法があります。当科では、「簡易睡眠呼吸モニター」で検査を行います。

※簡易睡眠呼吸モニターは、ご自宅での検査が可能で、日常の睡眠と同じ環境で検査ができます。

※検査の結果、治療が必要となった場合は、症状改善に向けた治療を開始します。

日中の眠気、集中力の低下や起床時の頭痛などの自覚症状のある人、または睡眠中の「いびき」「無呼吸」などご心配されておられるご家族は、一度受診、ご相談ください。



【受診方法】

電話で予約（☎587-1332 音声アナウンス：①番）してください。

（予約の際、症状等についてお聞きする場合があります。）

★かかりつけ医からの『紹介状』は不要です。『紹介状』をお持ちの人は、かかりつけ医から当院（地域医療連携課）にご連絡をいただき予約することもできます。

診察日…毎週水曜日 午後1時～3時 担当医…脳神経内科 木村 格

発熱または咳などの風邪症状がある場合は、電話でご相談の上、ご来院ください。

舗裝修繕工事に伴う通行規制のお知らせ

市道大篠原入町線の舗裝修繕工事に伴い、通行規制を行います。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

規制期間…6月14日(月)～7月30日(金)

(うち10日間程度)

規制内容…24時間片側交互通行

※天候、工程により、変更になる可能性があります。

問い合わせ…道路河川課

☎587-6323、FAX586-2176

